

会 議 録

1 会議名

令和5年度第2回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項

（2）その他

・総合事務所からの諸連絡について（公開）

・その他（公開）

4 開催日時

令和5年6月15日（木）午後6時30分から午後9時50分まで

5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

6 傍聴人の数

0

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、片桐利男、佐藤 均、関澤義男、高野幸夫、中村正三、平山浩子、山岸晃一

・事務局：吉川区総合事務所

風間所長、平山次長、山本市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、平原総務・地域振興グループ班長、霜鳥総務・地域振興グループ主任

社会教育課 宮崎参事、竹内副課長

柿崎区総合事務所 五十嵐産業グループ長、吉原主任

9 発言の内容（要旨）

【平山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 10 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：片桐委員

【山岸会長】

- ・挨拶

【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・次第の 4 報告事項(1)会長報告であるが、6 月 8 日は県立柿崎病院後援会理事会に出席した。年度当初の会議で予算決算、事業報告、事業計画が審議内容であった。
- ・5 月 29 日は移動市長室が開催された。事務局に確認した時点で申し込みは 1 団体のみであったため、市長に失礼と思い、出られそうな委員に声をかけて数人で出席した。地域独自の予算を吉川区の活性化に使いたいという話をした。吉川がこれ以上衰退しないようにするために話した。道の駅の看板は市長も考えているという話があった。案内所をグレードアップして欲しいという話をするつもりでいるので、皆さんからも意見をいただきたい。
- ・泉谷・東田中の公の施設適正配置計画に基づき、廃止・譲渡・貸付の選択の話があると聞き傍聴してきた。指名がない限り発言できなかったが、旧小学校単位に我々も入ったが、残念ながら説明がなかった。何のために公民館分館があるのか、建物どうこうではないという話を散々してきたし、建物の使用頻度や老朽化したからという話で進んでいるが、本来であれば公の施設の使用や廃止につながる部分であるので、我々の権限である（地方自治法）第 202 条の 7 の 2 項で「市町村長は、条例で定める市町村の施策に関する重要事項であって地域自治区の区域に係るものを決定し、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければならない。」となっている。公の施設の設置・廃止等々は我々の諮問事項とされなくてはならない条項である。しかしながら看板を下ろすという言い方で、公有財

産ではなく、普通財産にしたいということから物事が始まっている。その後、その建物が残っている間は云々という話で、令和2年7月から始まっている。市内にはいくつもそのような施設があると、方向性は聞いた。しかし、これをどうこうするのは、まず、諮問がおりて公民館分館を廃止します、建物については今後地域とお話しますという諮問があるべきだと。条例上はそうなっているが、今回は事前に、いつ諮問が来るかという聞き方をしているので、順序が間違っているのではないかという思いがある。我々の権限である。実際に旧小学校区に入って住民に説明したり、意見を聞くのは、その次の段階の話。しかしながら、もうすでに始まっているが、皆さんよく思い出していただきたい。泉谷は令和6年度に協議すると言っていたのに、前年度の3月に状況を提示してあるようだが、もう協議に入っている。これも、我々は一切知らなかった。傍聴に行つて明らかになったことで、これも事前に事務局にお願いしてあるので説明があると思うが、どうしてそんなに急ぐのかという話だ。急ぐなら急ぐ理由を、我々が諮問を受けて賛成か反対かということ、まとまればだが、そういう判断を下す立場にあるので、そこに出向いて条件を設置して話すのであれば、早めましたよ、と話があつて然るべきと思うし、この間、東田中の方が後であったが、傍聴に行ったときにグループ長からの説明を聞いていて「あれ？」と思ったことが一つある。例えば、「借り受けにした場合、その維持管理は地元をお願いします。」とはっきりおっしゃっていた。しかし、令和2年に我々と一緒に地域を回った宮崎参事のお話もあるし、社会教育課からの資料として5月27日の定例会でいただいている。「公民館をお貸しした後の施設の管理は地域の皆様から主体となってやっていただくこととなりますが、施設は旧学校の体育館など老朽化も進んでいる施設もあることから、実際に貸付を受けられる町内会等の皆さんと話し合いながら過度な負担にならないよう具体的な費用の在り方について整理していきたいと考えています。」これが社会教育課の姿勢と受け取っていたが、この間のグループ長の説明は、維持管理費は地元で持っていただきますとはっきり言っておられたので、誰がいつ変えたのか、まさかグループ長が独断で変えるわけではないので、その辺をお聞きしなければならない。いずれにしろ、流れの順番が間違っていることと説明に入った時点で以前お聞きしたことと変わっている。泉谷のことを言うと、備品に関しては一切出してくれと、他に移してくれとおっしゃっていた。これは廃止の選択を地域の方がされたからであるが、備品に関しては、地域づくり、その旧小学校区の皆さんで保管場所を移して自分で管理してくださいとはっきりおっしゃっていた。

しかし、これも順序的にどうなのか、入られて説明して後は協議してくださいと。廃止の選択が多かったので、できるだけ早めに移動していただけないかと。あるうちは使っていいですよ、という言葉も以前には聞いている。建物はすぐそこで無くす訳ではないので建物があるうちは使っていいですよと。今回は施錠してしまうという話もある。維持管理に関しては全て閉ざす。上下水道、電気も止めるということだが、これも地域とよく話し合ってもらわなければならない事案で、先へ先へと動いているなどということは否めない。今日は事前をお願いしてあるので、事務局あるいは担当からお話があると思う。令和2年から我々が自主的審議事項として取り上げて公の施設の有効利用も含めて事前にやってきたことを今一度思い起こしていただきたい。本来公民館とは、誰がどういうふうにするかということは文部科学省の「行政が地域の住民の要請を把握して主体的に利用を図らなければならない。」としている。公民館分館としたことは、そういう部分も含めて、学校が無くなって、集う場所が無くなって、地域住民が疎遠になることを抑えようとする考えもあって公民館分館という位置付けにしたのだろう。しかしながら、本筋として、どれだけ行政が主体となって講演会であったり、その地域の融和を図る事業をしてきたのか私にはあまり見えなかった。使い方が少ないし、施設も老朽化しているからいかがですかという流れになっている。改めてよくお考えいただいて、我々の立場、地域協議会は諮問機関である。市長から公の施設の新設廃止に関して事前に諮問されるのが筋である。私も看板を下ろすことに承諾した立場であるが、あの時点で、「おいおい、諮問にならないのか。」と。やるべきだったのだろう。今更でありながら、今日スケジュールをお聞きするので、いつ諮問で、どういう諮問でくるのか地域で廃止と決めましたので廃止、でもそれは建物のことではないか、公民館としての機能はどうするのか、緊急避難所はどうするのか、集う場所はどうするのか、そこも含めてお聞きしなければならない。後程の事務局報告に入っているのでよろしくお願したい。

- ・(2) 委員報告はあるか。

【佐藤副会長】

- ・5月25日吉川区青少年育成会議総会が行われた。令和4年の事業報告と令和5年の事業計画が承認された。
- ・5月30日防災士リーダー研修が吉川区防災支部により行われ51町内会のうち31町内会が出席され行われた。避難行動時の要支援者の避難体制、ハザードマップ活用研修が行われた。

【山岸会長】

- ・それでは（3）事務局報告をお願いする。

【宮崎参事】

- ・会長から話もあったが、東田中分館・勝穂分館・泉谷分館の施設の廃止の方向性について説明する。

（資料1に基づき説明）

【平山次長】

- ・会長から事前に「令和6年3月末廃止と1年間早まった経緯について」と「地域との事前協議を地域協議会委員に事前に知らせず進めたことについて」質問をいただいたので回答する。
- ・「令和6年3月末廃止と1年間早まった経緯について」であるが、公の施設の適正配置計画により、泉谷分館は令和7年3月末に廃止する予定であったが、令和4年5月に土地所有者から賃貸借契約の更新時期である令和6年3月末までに建物の在り方の目途をつけるよう要望があった。
- ・総合事務所では、土地所有者と現地確認や今後発生する経費の想定、施設が利用できなくなったときの地域活動の代替施設、建物内で地域が保管する物品の新たな設置場所、選挙会場の選定等情報収集や調査を行っていた。
- ・令和5年3月1日、泉谷地域づくり会議役員会が開催され、総合事務所から土地所有者の意向を説明し、地域が望む方向性（貸付を望まれるのか、廃止を望まれるのか）の把握と今後の協議方法・内容を確認した。その際、役員会の出席者からは、「地域では速やかな除却を望む声が多い。」という意見が出されたことから、「計画年度を1年前倒して令和6年3月末に施設機能を廃止し、その後、除却すること。」について地域の意向を確認いただくよう、総合事務所から各町内会長へ依頼した。
- ・令和5年5月9日、泉谷地域づくり会議総会は、地域内の全町内会の正式な意向確認の場であった。全町内会長から「令和6年3月末に施設機能を廃止し、その後、除却する。」よう意向が示された。この会議では地域協議会委員からも傍聴いただいた。
- ・次に、「地域との事前協議を地域協議会委員に事前に知らせず進めたことについて」であるが、市は、公の施設の適正配置計画に基づき、個々の施設について、地域に対し速やかに説明し、信頼と理解、協力のもと、着実に事業を進めたいと考えている。
- ・繰り返しになるが、令和5年3月1日の事前協議は、総合事務所から土地所有者の

意向を説明し、地域が望む方向性の把握と今後の協議方法・内容を確認するものであったため、お知らせする段階ではないと判断した。

- ・総合事務所は、地域との協議を傍聴されなかった委員もおられるため、今後も地域協議会に地域との協議経過を説明したいと考えており、また、地元の委員の皆様からも住民の皆様意向など、地域協議会の中で折々にお話しいただきたいと考えている。
- ・また、令和5年5月9日の会議で泉谷地域づくり会議会長からは、「地域協議会委員からは、分館廃止後の今後の地域活動の活性化にご協力をお願いしたい。」との言葉もあった。委員の皆様におかれては、自主的審議事項としても取り上げていることから、地域活動の促進について、今後、ご意見を伺いたいと考えている。

【山岸会長】

- ・まず、その順序が適切なのか疑問に思う。当初は地域協議会に諮問した上で看板を下ろすという趣旨で話が進んでいたはずが、今では公有財産ではなく普通財産にしたいと言われている。市の意向として他に90箇所ぐらいある施設と一緒に整理したいという話を事前に受けているが、建物の前に公民館分館を廃止することをなぜ諮問に出さなかったのか、順序がちがうのではないかと思う。そこを整理させていただきたい。我々の権限として地域の意見を確認する前に諮問して、こういう方向でやらせていただきますということをやらなければいけないはずだ。そこを飛び越して地域に入っているのも、しかも、前提が公民館分館の看板を下ろして、公有財産ではなく普通財産としてそれをどう扱うかという流れと思っている。確かに地域の交流拠点ではあるが、公民館という立ち位置からして、行政の主体的な何があったのか。

「我々はもうそんなに使わないし、古くなっているから」ということを誘導的に引き出すやり方になっていたのではないか。しかも東田中に行ったときは、完全に決めつけて、維持管理費は皆さんから出してもらおうという話をお聞きした。そうすると収穫祭と体育祭の前後の寄り合い位しか使わない。大体どこでもそうだ。今回廃止の方向に進むこれらの施設は、地域で使われるというのが現状であり、これは非常に残念なことである。後は、行政が主体となってどのような事業を行ったのかである。私は、直接、令和2年に文部科学省に電話して聞いた。10万人都市ではソフトで5,800万円、6千万円近く国から出ている。ハードの場合は1,700万円。この令和2年から人口20万人からそれ程減少していないため、この額の2倍が助成として上越市に出ているはずだ。そういうものを使って耐震構造に変えていくという動き

があったかもしれないが、それも無くしてしまっている。市の公有財産でありながら、なかなか管理が行き届いていない。私の地元の竹直の分館は水道管が破裂して、「時々しか使わないので自分達で直してください。」と、その当時の担当が言った。言われたので、こちらで自費で修繕した。今、使えるようになっている。雨漏りがひどくて一回は止めてもらったが、また漏れている。公有財産として公民館の機能を果たさなければならず、公民館分館として住民に様々なサービス斡旋すべきなのに、その場所は使用しやすい環境にはなっていない、これが事実だ。私は、諮問の順序が適切でないことと、廃止を前提に行政が誘導してきたことは許容できないと感じている。これは非常に残念だ。まずは我々の意見を聞いて欲しかった。我々はそういう立場にあるはずだ。

【関沢委員】

- ・会長の言われるとおり、市長から諮問が来て答申がある。行政は条例違反を起こしてしまった。同時に公民館は地域の拠点だ。公民館は避難所として耐震設計を施して地域住民の避難先の役目も果たしているのではないか。それをただ古いから壊してしまおう、利用しないからという、そんな単純な理由で、市長はお考えか。人口が減っているからといって、地域をいじめているような感じがする。行政として、避難所としてどのように役割を果たすのか。例えば、東田中で災害が発生した場合、市のバスや吉川小学校とか多目的集会場に住民を送るような対策が取られるのか。その上で行政の腹案、例えば公民館除却跡地にテントを設けて、急遽避難民を受け入れるなどの対策があるのかを聞きたい。

【宮崎参事】

- ・最初に会長から話のあった順番の件であるが、どちらの区でも同様に施設の廃止に関しては諮問になるが、地域の皆さんと協議し、廃止ができるという結論にならないければ、諮問にはならない。他の区も同様に、まずは意思決定をして、皆様に諮問をさせていただき、答申をいただいて条例の改正になるが、これまで廃止した安塚も名立も同様にやっている。
- ・避難所の話は、これまで廃止した施設は他に避難先を設けて避難していただくことを防災部局で話をしながら進めてきた。そこは、責任をもって市は対応できると考える。
- ・急に廃止になったと言われるが、実際には、私達が地域に入って適正配置計画の説明を行い、令和3年5月27日に吉川区第3回地域協議会の自主的審議を行う段階で

様々な質問やご意見をいただき、それを集約して文書で回答している。その際、公民館廃止後に施設が貸付された場合の施設の保全管理、光熱水費の負担、終了後の対応、それから貸付の後、住民が使われるときの基本的な考え方はどうなのかも文書で回答している。その中には公民館分館、生涯学習センターも令和2年の9月から10月にかけて地域と話をさせてもらい、現状と実態、これからの在り方について話し合いをさせてもらった。その中で地域の方からは引き続きこの施設を利用したいとの意向があり、施設をお貸しすることになった。それも地域協議会に説明済みである。また、施設をお貸しする時期は令和5年から7年の間で、それぞれの地域ごとに決めていただくこととし、その時点で個別に話し合いをさせていただいた。その際の考え方として貸し付けに係る必要経費として、現在市が負担している施設の維持管理費を基準として今後の地域の使用方法を考え整理していくことを記載している。皆様に説明した内容に則り、地域に説明させていただいた結果を報告させていただいている。全く話をしていないことはなく文書も残っている。このような流れを踏んで今日の皆様への報告となっている。ご理解をよろしく願います。

【山岸会長】

- ・廃止が決まってからの諮問と言われたが、施設の利用方法の変更も含めて諮問事項ではないか。廃止を住民が選んでしまっただけで諮問となるのか。我々は住民の意見を聴きながら対応する立場なので、住民と反対の意見を出すわけがない。住民へあらかじめ廃止しますかと聞いている。そこをなぜ諮問に出さなかったのか。公民館分館施設を用途変更する、あるいは廃止する方向で市が考えているという諮問が先にあった方が適切ではなかったか。我々も地域に入った際、建物が残るかどうかなどではなく、公民館事業はどうなるのかを確認した。それに関しては、集会所の利用やバスで中央公民館まで移動するなどの話があったとはいえ、地域コミュニティの拠点である施設を市として維持できないとされた。しかし、公民館の活動費用は国から市へ入っているはずである。今までの旧小学校区を拠点として集まる機運が一気に冷める。その責任は誰がとるのか。確かに人口は減ってきているが、これ以上加速させてほしくないから我々は何とか維持していただきたいとお話ししていたはず。施設が老朽化しているのは理解しており、除却を含めた建物の廃止をお願いしている。我々が言っているのは建物ではない。それまで分館でやっていたことと市が主体的にニーズに応えることをしてきたのか。今後はどうするのかということをお願いしてきた。しかしそれが答えにならない。私は答えになっていないと思っている。建物が老

朽化して地域でも利用が少ないため、この際なくしてよいとしか取れなかった。地域の意見を調整する必要があるからと、先送りしたかったが、市の意向としては、令和5年から7年までの3年間で決めて欲しいという流れだった。東田中では役員が変わっていたが、時間がないと伝えられた。時間とは何かと聞いたら市議会にかけなければならいからだ。そうではないと思う。東田中は、この年度末までに協議して決める予定ではないか。国田の町内会長からは1年程借りてはどうかと意見があったものの、維持管理費は地元負担という話であった。維持管理費を負担するとなると地元では負担が大きすぎるという話になった。我々は引かざるを得ない。令和2年に聞いた話では、過度な負担にならないように地域と話をしていくと聞いている。どこで方針が変わったのか、教えて欲しい。

【宮崎参事】

- ・これまでの流れについては全く変わっていないと思っている。地域協議会の皆様と地域に入った時には地域の中で利用状況をお聞きし、地域の活動の場として利用していることをお聞きした。そこで地域の皆様の・・・

【山岸会長】

- ・少し良いですか。地域のニーズに応え、主体的に行政は何をしたのか。

【宮崎参事】

- ・ニーズとして何をお答えしたかは、地域の皆さんに色々な公民館活動の意向を伺ったが、地域の皆さんは分館を使って公民館活動はできないという話をいただいた。公民館は各地域自治区に必ず1か所は設けている。これからもそこで公民館事業は行っていく。

【山岸会長】

- ・吉川は広い。

【宮崎参事】

- ・それは知っている。

【山岸会長】

- ・小学校が統合したから、旧小学校を地域の拠点として公民館分館として位置付けた。公民館となると講演会や指導会、教室などを企画しなければならない。高齢者向けには健康指導教室などがあるが、私にはそのような認識がない。そのようなことをせずに、利用が少なくなってしまったのではないか。公民館の位置付けはそうではない。地区公民館の有無ではなく、分館を設ける意味を問いたい。その点に、どうお

答えいただけるのか。

【宮崎参事】

・それについても、令和3年5月27日の地域協議会で吉川区の公民館主事も同席した中で吉川区の公民館事業の方針や活動内容について資料を提示して説明させていただいた。活動は以前の資料をご覧いただければお分かりかと思う。私も当日、説明させていただいている。吉川区ではそれぞれの公民館、分館で活動をしている。公民館主事がその時申し上げたのは、こちらから地域へ出かけて行って活動をしていく公民館は建物ではなく、その活動はどこでもできるということもお話しさせていただいた。他の地区でも同じように行っている。今後、公民館分館が無くなったとしても、市が地域に出かけて行って、町内会館等を借りながら公民館活動を行っていくつもりである。

【山岸会長】

・おっしゃることは理解できるが、これまで複数の町内が集まってやっていたことを、今後、町内会館で現実的にできるのか疑問に思う。そのために分館があった。利用頻度は年に2、3回だから使い方が少ないと。そうではないと思う。その辺を我々はよく聞いて、地域が結論を出す前に地域の方とお話をさせていただき、諮問に対応しようと待ち構えていた。しかしこのスケジュールを見ると9月となっている。施設の廃止を決めてしまってから諮問が来ても何の意味があるのか。市は説明したと言っているが廃止が決まった段階で諮問にだすのか。そうではない。公民館分館をなくすことが最初にあった。そこを諮問にかけずに地域を通してしまっている。私達はそう受け取っている。

【宮崎参事】

・初めに私の方から地域に入ることを説明し、皆さんと共に地域に入り、現在に至っている。順番としては他の地域と同様の順で行っている。吉川区の場合は地域協議会の皆様が地域と一緒に入って、地域の皆様への説明を一緒に聞きながら、また皆さんの方からも地域へ説明もして、その上で意見交換をしながら進めてきている。かなりの段階を踏んで丁寧に進めてきている。今ここで説明が無かったということはないと思っている。

【山岸会長】

・ここまで来ると、最初に戻そうと言っているわけではない。地域の方は公民館事業のことではなくて、公民館に集うこと、使うことを必要とするかしないかという判

断に行ってしまっている。それは違うのではないかと思う。使わないからいらぬ、古くなっているし、更地にしてくださいというのが大きな違いだと思っている。公民館事業をそこでやってもらわないといけぬ。公民館主事からお聞きしたが、(事業は) やっていますとおっしゃっていた。ただ残念なことに、日々状況は変わる。顔ぶれ、人口も年齢層も変わっていく。だから地域のニーズを捉えて何をするかを、行政の皆さんは仕事としてしっかり考えていただき、今まで以上にやってもらいたい。その場所がなくなる。地域の人がいらないと言った、無くしても良いと言ったからということになる。そこへ行ってしまふ。だから順番が違う。公民館の用途を廃止も含めて変えますよということを諮問するべきではなかったのかなど。それを受けて改めて来ていただいて説明はしていただくが。私は、あの時こう言っていたと思う。我々も勘違いして建物を使用するかしないか、残すか残さないかそこに行ってしまった。

【宮崎参事】

・前と同じ答えになるが、地域に入る前に地域協議会で皆さんに流れを説明させていただいた。その時に皆さんから、我々(市)だけでは駄目だから、地域協議会も一緒に地域に入りますということで毎回地域に入ってお話をさせていただいた。その後、またお話を聞きたいということで私が説明に伺った。そして今回、公の施設の適正配置計画に係る質問をいただいたので、皆さんに説明するために伺っている。私の方でも皆さんと一緒に地域に入って説明させていただいたし、今後も他の施設も該当する。諮問は、まず地域の意思決定があるので、それがないと諮問ができない。皆様の所だけではなく、他の地域でも同様な手順を進めている。

【山岸会長】

・丁寧に説明していただいていることは承知している。ただ、ここにきて維持管理費を地元で出さないと。施設が不要になったら備品などは速やかに撤去してくださいという流れに変わっている。住民の方は維持管理費の負担がさらに重くなっていく。今までは市が管理して、維持は不足していたけれど、地元が利用するのであれば地元で負担しろと言い切っている。説明したことが変わってきている。

【宮崎参事】

・変わっていないと思う。5月に皆様に説明した時も、実際に関係する町内会と話し合いながら進めていくことを皆さんにお伝えした。その際の資料には、地域のご都合により、施設を使用しないと行った場合については、備品を撤去していただき、以前

の状態に戻した上で返していただくことも記載してあるので話していなかったということはないと思っている。

【山岸会長】

- ・そうは申し上げていない。最初の報告時に、令和3年5月27日の定例会の資料に、過度なご負担にならないように具体的な費用の在り方について整理していきたいと記載してある。

【宮崎参事】

- ・過度なご負担とは、話し合いの中で、大きな施設であるため、例えば電気の契約などで容量の大きい契約になっているところがある。そういった契約を見直すことを通じて、負担を軽減していくことを考えていかななくてはいけないので、そのように進めることを記載している。

【山岸会長】

- ・参考に維持管理費を提示していたが。

【宮崎参事】

- ・これぐらいかかっています、と皆さんにお示しして・・・

【山岸会長】

- ・それは、何度も申し上げるが、公有財産で公民館施設だからこそである。市が管理するのは当たり前のこと。人口も減り、利用頻度も低く、老朽化している施設も多い。市として整理をしたいということで、これを最初は再配置計画として示し、途中で適正な配置へと変わった。再度申し上げるが、町内会の負担は、今までなかった金銭的な出費が発生する訳で、複数の集落でそれを負担すると、そこまでしなくて良いということになる。我々が聞きたいのは、建物の取り壊しや売却、公民館としての利用など、施設が無くなったときにどこで公民館事業を行うのかということが明確になっていない。それが、近くの集会所で行うと言われたが、それが、今、地域の分散を食い止める施策になるのか。私はそうはならないと思う。少なくとも分館施設を維持していただき、活動を続けなければ地域は分散する。地元がそれを選んだと主張するかもしれないが、様々な条件が付いてくると、そこまでして今後使わなくてよいという話になる。そこを承知していただきたい。

【中村委員】

- ・地域づくり会議の会長としてお話しするが、地域を衰退させる一番良い方法は、学校を無くすことと集まる場所を無くすことである。それを見事に上越市は実行し

ている。吉川区はその例に当てはまる。私もお聞きするが、各分館の皆さんがやむを得ないというのは無理からぬことだと思う。先ほども会長が言ったように、既に進行していることをひっくり返すことはむづかしい。ならば、今後どうするか。もう少し地域の人々のことを考えた協議を進めるべきだ。全てを負担すると言われれば、それは考えてしまう。まして、過疎化であるから。過疎化に拍車をかけようとしているようにしか見えない。穿った言い方だが。費用の面も含め、最初から廃止ありきで進められたように感じる。地域づくりの議論に持ち込むと、今後、集会をどこで開くべきなのか。町内会館は狭いし、集まる場所が問題になってくる。廃止だけを考えるのではなく、どうすべきかを地域ともう少し話しあっていただければ、納得していただけると思っている。建物が無くなるのは分かる。やむを得ないのだろう。しかし、そこに残るみんなの集まりを私の立場からしても消したくはない。その当たりを少し考えていただきたいと思う。

【関澤委員】

- ・一つお聞きしたいが、泉谷の場合、当初の計画より 1 年早い。どうして早くなったのか、理由をお聞きしたい。なぜそう急ぐのか。また中村委員がおっしゃったとおり、もう少し地域の皆さんと行政がきめ細かく相談し、地域の皆さんに優しい行政を進めていただければ、このようなトラブルにはならなかったのではと思う。

【山岸会長】

- ・それは先ほど私もお聞きした。また、後でゆっくりお話しさせていただく。
- ・例えば地域独自の予算を拡張し、市の施設を改修することを総合事務所に相談し、市として何とかしてみましようという動きになれば良いが。話は少し違ってくるが、独自の予算の中で総合事務所の在り方が非常に大きな位置付けとなっている。総合事務所が諮って総合事務所が認めたものが予算化されることになりかねない。それほどの権限を持って良いのか。ただし、あるものは使わざるを得ないので、公の施設である分館を何とか維持できる予算の執行を考えてみるべきだと思う。

【薄波副会長】

- ・泉谷の土地所有者より申し出があったと説明があったが、吉川町時代には行政の持ち物ではなかったかと思うが、どうであったか。

【平山次長】

- ・どの時代のことか。

【薄波副会長】

- ・泉谷の土地所有者という話があったが、なぜ個人の持ち物になったのか疑問だ。元々行政所有の土地に学校が建っていたはずなのだが、いつ、誰がどのような形で売ってしまったのか。所有者を変えてしまったのか。

【平山次長】

- ・元々、市所有地だけではない。個人情報もあるので細部まではお答えできない。

【薄波副会長】

- ・分かったが、所有者が第三者であった場合には、ここを公民館分館としてきちんと理解して、その上で分館を設置したのではないか。

【平山次長】

- ・その当時としては、そういう判断だったと思われる。

【薄波副会長】

- ・そうだとしたら公民館分館としての位置付けが優先されるはずだと思うが。

【平山次長】

- ・貸借契約が結ばれていることで、契約が優先されることはない。その理由は、契約者の意向と地元の意向とが合致したことによる。

【薄波副会長】

- ・そういうところが公民館事業を軽んじているのではないかと思う。そうであれば、市がその土地を買って公民館分館を維持すればよいのではないか、という気がする。あるいは公民館分館の存続をもっと優先するために、土地の所有者と交渉するとか、賃貸契約の更新を延長する等、そのようなことをやるべきではないか。それをやらずに看板を下ろし、廃止する方向を優先しているからこそ、このような状況になるのではないかと思う。

【平山次長】

- ・3月に泉谷に伺った時に、貸し付けか譲渡かを含めて話し合いをしたが、地元からは廃止として欲しいというお話であった。

【薄波副会長】

- ・建物は良いが、土地所有者である。第三者になっている訳である。土地所有者が公民館分館という位置付けを理解していなくて所有権を行使してきたのだろうと思う。

【山岸会長】

- ・泉谷に関しては来年度、令和6年度に協議の予定だった。そこまでは所有者も覚悟していたのではないのか。また、地域づくり会議との説明会でも、私が参加して話し

合いをしたときには結論は出ていなかった。令和 7 年度の末には結論を出しましょうということになっていた。地権者は、たぶんそれを承知していたはずだ。それにもかかわらず、ここにきて急に、何とかしてくれというのも理解できない。

- ・他の施設で個人所有の土地はあるか。

【山本グループ長】

- ・個人所有の土地の上に公の施設があるというのはかなりあるが、吉川区の教育文化グループ所管では泉谷分館の他には源地域生涯学習センターがある。

【山岸会長】

- ・源地域の中村委員に直接伺うが。

【中村委員】

- ・知らなかった。

【山岸会長】

- ・所有者も理解しているか。何年までは公の施設だということは。
- ・源地域生涯学習センターは適正配置から外れていないか。

【中村委員】

- ・入っている。旭地区の生涯学習センターも入っている。令和 7 年である。

【山本グループ長】

- ・公の施設適正配置計画の完了年度だが、令和 5 年度、令和 6 年度、令和 7 年度と記載されているものをご覧になっていると思うが、地域に貸付又は譲渡をする場合であっても公の施設として供用を廃止しないと貸付又は譲渡はできない。公の施設として供用を廃止するには、議会にかける必要があるので、年度末までに結論を出せば良いということではないことをご理解いただきたい。

【山岸会長】

- ・もう一度言うが、廃止する、貸し付けにするにしても用途を変える訳だ。公有財産ではなくして普通財産にしなければできない訳だ。それは諮問事項ではないか。まず我々に諮問すべき事項ではないか。それをしないで直接住民の所に入ってやってきていることがどうなのか。

【風間所長】

- ・その点については、現在お使いになっている方を基準に各地域に入って説明している。今後どうしますか、とお聞きしている。条例で供用を廃止しないと次に進めない。そこで出てくるのが、皆さんにお諮りする条例廃止の諮問を行う。一番影響のある皆

さんにまず説明して、意向を伺い、今後の利用法を聞いた上で、それを前提として諮問に入るといふことで進めている。

【山岸会長】

- ・単純に公民館分館のままなら、する必要はない。ただ、貸付、譲渡、除却するには普通財産にしなければならない訳だから、変えようとしている訳だ。地域住民はそこまで理解していない。我々は令和2年から自主審議していて、勉強したので少しは分かるが、住民の皆さんに理解してくれ、と言ってもなかなか理解できない。おっしゃるとおり公有財産から変えないと処理はできない。そこは私達もよく分かっている。廃止するということを経元に了解を得てから我々に諮問するのでは順序が違う気がする。皆さんいかがか。

【風間所長】

- ・地元の方へ説明し、意思決定をしてから諮問に入るといふ形をとっている。

【山岸会長】

- ・それは公有財産ではなくしてからということだ。公有財産というのは市の公の施設で、全て維持管理や運用を含めて市が行う施設。それを次の段階に移すには、公有財産から外さないといけない。そのために説明に入っているのではないか。

【平山次長】

- ・諮問をするために、市の意向を実際に使っている地域に説明させていただいて、市が案を作り、その後、諮問をさせていただく流れとなっている。

【山岸会長】

- ・であるから、地域協議会の条例上の権限として（地方自治法）第202条の7の2項に、変更しようとする場合においては、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければならないとある。説明は聞いて、質問したりしている。意見を聴かなければならないのは、諮問事項を言っている。これが正にそれだ。用途変更なのだから。今まで公有財産だったものを普通財産に変える、この時点で市長名で我々に諮問をかけるべきだ。どうしても私はそこが引っ掛かってしまう。ただ、現時点で元に戻してもう一回とは言わないが、公民館事業を各集会所に行ってやるのか。きめ細やかにできるのか。今まででさえ、分館があってもできていないのに、集会所まで行ってやります、バスを出して集まってもらいます、と言われるが、本当にやるのか。その確認だけしたい。公の場なので、その返事によっては私どもも地域に入ってこのようになると言わなければならない。

【山本グループ長】

- ・市としては、今回は施設の廃止として説明している。分館活動を廃止することではないので、施設はなくなっても公民館活動は引き続きしていくということである。

【山岸会長】

- ・少しすれ違っている。施設のことを言っているとされたが、施設の用途を変更するには公有財産から普通財産に変えないと市が求めている方向には行けない。私はそのことを言っている。そうなったとしても、これまでも地域住民のニーズに応えていない、(公民館活動が) 足りないと感じていて、その活動をどうするか聞いたところ、各集会所へ行ったり、集めたりして行くと、地区公民館があるのだから、とおっしゃった。それをやってしまうと、旧学区の方が、そこへ集まって運動会の練習や慰労会であろうがやってきたことを、次にどこでやればいいのか。先日の東田中の方も言っておられた。そういう所も地域協議会の皆さんも考えてください、と言っておられた。それが地域の声だ。皆さんこれでいいのか。

【五十嵐委員】

- ・この話が始まったときに主だったスケジュールは説明を受けた気がしている。まず地域に入って声を聴いて諮問をする、とうっすら聞いたと思う。
- ・確かに山岸会長が言われるように、地域に入る前に諮問すべきことも一つの考えであると思うが、きちんとした書面で諮問を受けたわけではなく、説明だけで地域に入っていた所があるようだ。ここでしっかり確認したいが、東田中でのグループ長の説明で、維持管理費は全て地元で持ってくださいと言われたが、今まで私どもが聞いていた話では、行政と打合せをして可能な範囲でと受け止めているが、それは正しいのか。そこはきちんとお聞きしたい。それによっては我々地域の考え方が変わってくる。当然、年金暮らしの方が多いので費用負担はなるべく少ない方がいいし、それを行政側と相談をしながら、なるべく負担が少ないようにやっていきたいと考えているが、全部見ろというのでは、それはないという話になる。そこを確認しておきたい。
- ・それから会長、また中村委員もおっしゃるように、集う場所がない、公民館に行っても行ったらどうだという話になってくると、現実的には地域はまとまらない。地域がまとまるにはそれなりの施設が近くにあった方が良いのは確かだ。きれいごとを言って、バスも出します、遠くまで出かけて事業をします、と言っても、地域は動かない。近くに集まる場所があるのは理想だ。ただし、それがやむを得ず無くなってしま

うことになれば、それに代わる対策を具体的に検討していただく話し合いをしてい
かないといけないと考えているところだ。

【山本グループ長】

- ・私の東田中での発言であるが、地元で施設を借り受けされる場合は、基本的に維持
管理費を地元で持っていていただくことは、市の基本的な姿勢だ。皆様からは、それが違
うのではないかということなので、社会教育課からお答えする。

【宮崎参事】

- ・前にご説明したとおり、貸し付けの場合、市がこれまで管理していた経費について
お示しして、それを基準として、それぞれの項目を整理していきたいとお話している。
例えば契約上の話もあるし、その契約を見直すこともあるし、そういったところを詰
めていくことになる。私どもは基本的にそのように最初から皆様にお話ししてきて
いるので、変わってきているということはない。また、それをどこまでということは、
今、実際に貸し付けを受けるということになれば、今回、また別の所もあるが、市が
負担している状況をお話しし、そこからスタートすることになる。

【五十嵐委員】

- ・話し合いをするとお聞きしたが、話をしたのだから地元が全体を負担しろ、という
ことがないように。それだけは願います。

【江村委員】

- ・以前聞いたときは、その辺は地元と丁寧にお話をして決めていくという認識でいた
が、今、五十嵐委員も言っていたが、そうではなかったと私は感じている。貸付の場
合は、全部経費は負担すると。地元で負担するのだから、市のとおりの金額にはなら
なくてよい、でもこれだけかかっていた分、市は出しませんというが、言い方は違
うかもしれないがそういうことか。そのように取ったが、もっと丁寧に話し合いをして
どうするかを決めていきます、と言って、令和3年の5月か、説明を聞いたときは、
丁寧にやり取りをするのだと思っていた。しかし、東田中の資料だと令和2年10月
に説明に来たその後、地域協議会の懇談会にいった時に説明があった。その後地域に
は説明がなかったのではないか。もう少し丁寧にしていただきたかった。私も地域で
町内会長とお話すればよかったが、私の立場としてどこまで話してよいかというこ
とを私も理解していなかったのでいけなかったが、宮崎参事も丁寧にやります、と言
っておられたので、丁寧にやっていただけだと思っていたが、いきなり「はい、決め
てください」という感じがした。もう少し段階を踏んで欲しかった。町内会長さんと

相談していたのかもしれないが、自分自身の反省点もあるが。市の丁寧とこちらの丁寧とレベルが違うなど思っている。

【山岸会長】

・私も聞いている認識は、地域づくりで使う場合は、光熱水費と下水道料について、頻度が違って来るし、選挙の会場であったり公民館事業で使用した範囲は(料金から)外されるから、地域づくりで使う光熱水費、下水道料だろうという認識でいた。それを維持管理とっておられるのか、たぶん違うと思う。我々はそのように受け取っていた。認識が違っているか。

【宮崎参事】

・建物を維持管理するということになるとそれぞれの施設の金額をお示しして説明してきたが、そこが基本的な金額である。

【山岸会長】

・それは言い方が変わっている。今までこれだけかかっているから、その金額を基にして地元の方と話し合いますと言ったはずだ。

【宮崎参事】

・現在かかっている経費をお示しして説明させていただいた。

【山岸会長】

・施設を借りるということは、施設はまだ市の所有であり、維持管理の責任は、市にあることになる。借りて使うときの電気代などの光熱水費は地元で出さなければならぬというのは理解したが、これまでかかっていた経費について全て持って欲しいということは、そのように受け取っていないし、そのような説明ではなかった。

【宮崎参事】

・経費などについても資料としてお渡ししているし、説明もしている。地域の方にも資料を見ながら話もさせていただいたので、当初の説明と変わっていることはない。

【山岸会長】

・では、過度の負担にならないように話し合いをすることは、どういうことなのか。これだけ経費が掛かるからこれだけ出していただかないと駄目ですという話ではなかった。

【宮崎参事】

・そこに書いてあるとおり、掛かっている経費を負担していただかないと施設としては成り立たないので、経費については皆さんからご負担いただくことは、当然のこ

とで、それを説明しないと先には進めないと思う。

【山岸会長】

・使用料を払って使用することは違う。公民館施設は。違うはずだ。地域の方のコミュニティで活動の拠点としてきたものを廃止するには、お貸しします、というからには、負担はできるだけ少なく設定するのが当たり前ではないか。建物自体は市の持ち物であれば、必要最小限の維持管理は市であり、お借りする方は自分たちが使うときだけで良いと決まっている。ここのすり合わせをしないで全部持っただけきますという説明になっているから、「あれ、あれ」ということになっている。どこで変わったのだということになる。それが、宮崎参事の認識のように、私はそう受けていない。また地域の皆さんもそう受けてはいない。

【宮崎参事】

・私の説明がおかしかったというのなら、そこはお詫びするが、説明は変わっていないし、こちらの記載の内容どおり当然維持管理費は・・・

【山岸会長】

・いずれにしても、負担が出ることになると、今まで集う場所にしてきた人達は、だんだんそこから離れる。離れるに決まっている。そこをどのようにフォローしていくのかということをお聞きしている。

【宮崎参事】

・例えば事例として、先ほどもお近くに出向いていくのも一つのやり方だし、インターネットでリモートもできるし、様々な方法がある。公民館活動は何回も申し上げているが、活動はどこでもできるものである。そこは我々の方でしっかりフォローしていきたいと思う。

【山岸会長】

・残念ながら吉川区は少子高齢化地域だ。お年寄りにリモートで会議やりますから出てください、講演しますから聞いてください、というのは簡単にはできない。

【宮崎参事】

・事例としてお話しただけで、それを必ずやりなさいという訳ではない。

【山岸会長】

・例えで挙げるなら、どうやってフォローするか位、きちんと考えてもらわないと・・・

【宮崎参事】

・そこは、今、お話ししたとおり、地域ごとに皆さん色々なことをやっているの、お

話をお伺いしながら対応を・・・

【山岸会長】

・公の場所であるが、最初に言っていることと、今、お聞きしていることは、ずれてきているのでなかなか信用性がない。とにかく、廃止を前提にしているのだなど、地域の方もそう思っている。もう一度言うが、公有財産から普通財産にする時点で諮問にかける。その後、普通財産にした後どうしますか、というのは、それは地元の意向だ。公民館では無くす、ということなのでそこは諮問するべきだ。今後同様な事案が起きるとすればそうして欲しい。お願いする。

【宮崎参事】

・皆さんに相談する前に、我々が廃止を決めて、皆さんと・・・

【山岸会長】

・分館の看板を下ろして、という表現をした。

【宮崎参事】

・こうやって地域に入ると言う話をして、それから地域に入って、地域のご意向を聞いて、今回の形になったということで、順番は間違っていないと思う。

【山岸会長】

・看板を下ろす、下ろさないということ、まず、我々に問わなくてよかったのか。我々はいつ諮問が出るかと思って待っていたが。

【宮崎参事】

・そこは地域に入る前に説明させていただいたし、その上で皆さんも我々（市）だけでは駄目だということで、皆さんと一緒に地域に入られた経過があると思う。それで、今、この形になっていると思う。何度も申し上げるが、我々もこの流れで、どこの地域も説明をしてきたので、同じように進めさせていただきたい。

【山岸会長】

・繰り返しになるのももう止めるが、看板を下ろすということ自体が良いのか悪いのか、ということをお問われて、戻すことを前提にして、つまり普通財産にして、その後貸付、除却、譲渡もあります、という話で動いていたと思う。今後、このようなことがないように、我々もしっかり身構えなければならない。つまり、あなた方は、地域を閉鎖させようとしている。疲弊する。間違えなく地域活動は今まで以下になる。その責任は重く受け止めて欲しい。申し上げておく。

【宮崎参事】

- ・それぞれの活動は継続するので、皆さんの地域の実情に合った活動が大事だと思っている。これは、吉川区だけでなく他の地域も同様で、我々が地域に出かけていくときにはどのような状況か伺いながら、その地域に合わせた活動の仕方をしっかり見てやっていこうと思っている。こちらの区だけではなく他の区も同様になるので・・・

【山岸会長】

- ・それぞれの地域のニーズを知らなければ駄目だ。そこをまず知って、地域が何をしようとしているか、何を求めているかを伺った上で、どうしましょうか、普通財産にしてよいでしょうか、ということにならなければならないのに、看板を下ろして、3つの中でどれを選びますか、地域で相談してくださいという動きだった。これは間違っていないと思う。混乱するのは止めましょう。お願いします。

【山本グループ長】

- ・令和2年度に公の施設適正配置計画の報告が、地域協議会であったと思う。会長のお話をお聞きしていると、その時にもう少し議論していただくことではなかったかと思う。公の施設適正配置計画に、完了年度はそれぞれ令和5、6、7年度、取組方向は貸し付け又は譲渡となっていることは、公の施設適正配置計画でそもそも分館施設は、公の施設として廃止して、地元へ貸し付けます、譲渡します、と記載されている訳なので、その時に会長のおっしゃったような話し合いがされるべきだったのかなど。市とすれば適正配置計画で貸付又は譲渡となっているので、地元の皆さんにどうされますかと意向を伺っている。

【山岸会長】

- ・適正配置計画に沿ってやらなければならないそちらの立場も分かるが、そこは丁寧に地元と地元の代表である我々と丁寧にやるべきだったなど。我々も、もっともっと突っ込むべきだった。諮問がなぜ今ないのか、あの時これをやるべきだった。それをしないで、前任の大場所長の時に何年に協議していただけますかと言われ、動いてしまった。しかし、令和5年3月に条件を提示して泉谷の町内会に話して、各町内会で話し合ってくださいと説明した。状況が変わってきているから。我々はそちらのスケジュールは関係ない。そこに我々を煽り立てて、まとめていきたいのは分からないことはないが、丁寧なやり取りをして欲しいことはこちらの気持ちだ。「時間がないから」という東田中地域づくり会議の会長の言葉が、時間に縛られてやるのか、もっと地域で話し合えばよいのにと。少なくとも国田は1年だけでも借

りたらどうかという意見もあった。それをもっと地域で話して欲しかったし、するべきだと思う。

【五十嵐委員】

- ・一つは借りるとして相談した場合、経費を少なくする方策もある、と言われたが、例えば、ガス使用料の基本部分は市でもって、使用した分は地域で負担するとか、屋根から水が漏れたとか大規模修繕などは、相談して市が負担するとか、この場合は地元が負担する、とかそういった打合せというものが、今後できるのか、それともできないのか。イエスかノーかはっきり聞かせて欲しい。そうしないと我々は、言われたままに負担するしかない。我々が捉えた認識が違ってくる。

【江村委員】

- ・丁寧なやり取りをしますと宮崎参事が以前言われたので、今回のような具体的な細かいやり取りを期待していた。東田中はもう地域で廃止となったので、撤回しようとは思っていない。しかし、住んでいる人のことを考えて、残すのだったら、ここまで安くできるとか、これぐらいは市が負担するとか、五十嵐委員が言ったようなことをやってもらえたら、市も一生懸命やっているのだなと思えるが、そうではなく、ズバツと切られている感じで悲しい。だったらそこに住むなよという風を感じてしまう。今度東田中の体育祭があるので、分館で役員が集まって話し合いをしたり、使えなかったときは東田中の町内会館で話を1回ずつ行い、私より若い男性の方が多かったが、その方たちとお話しさせていただいた。若い方たちは、切っていくような市の姿勢について、住むなって言っているようだという方もいたし、中村委員も言っておられたように、学校が無くなったり、集まる場所がなくなるとどんどん衰退していくよねと言っていた。しかし、住民はどんどん少なくなり、維持費もかかってくると、やはり難しく止むを得ないよね、となってくるのが、そこをどこまで酌んでもらっているか、他のことでも同じように切るという感じでもっていかれないか、と心配している。子供達には、やはり吉川で運動できるとか、集まれる場所は取っておいて欲しい。体育館とかテニス場とか野球場とか廃止にしないで欲しい、ということはお伝えしていて、丁寧にやっていたかもしれないが、丁寧に思われていないギャップか。市の方も遅くまで働いていて大変だが、住民が丁寧に、きめ細やかに、考えてもらったから仕方がない、と思われるようになって欲しい。少し残念な気がする。

【宮崎参事】

- ・先ほど私からお話ししたとおり、今、施設を市が維持していく上での数字となっており、維持管理経費として、今、どれだけかかっているかを、まず、お示ししている。皆さんがお使いになるということになると、今、市が使っている状態でできるか、となる。基本施設を維持するために必要な契約等があるので最低限の契約はしなければならない。私が申し上げたとおり、例えば電気の容量の見直しなどで調整になるかと思っている。

【五十嵐委員】

- ・それは、相対的な経費削減の方策であるが、電気料の基本料を市が払う、使用料を地元が払うという相談ができるのかできないのか。使っていく上で、そういう一つ一つを打合せして相談して、少しでも住民の経費の負担を減らす相談はできるのか。

【宮崎参事】

- ・相談については、私が今申し上げた契約を見直すことなるし、電気は申し訳ないが、基本料金と使用料を分割することができないので、契約を見直すなど対応できる場所は対応していくことになる。分割は難しい。

【五十嵐委員】

- ・だからそういう相談ができるのか。

【宮崎参事】

- ・契約については、お貸しする段階で双方で相談することになると思う。

【山岸会長】

- ・年度をかけて相談すると言いつつも議会に合わせてやっている。第4次公の施設適正配置計画の流れの中でやっている。59の施設で廃止等となっているが、廃止に向かっている。公の施設は、公有財産で無くさないといけない訳だ。具体的に言うと、ある企業が土地を所有していて所有者の意向があつて急いだのだろうと思っているが、そうではないのか。
- ・実は、各地区の協議する会議は終わってしまっていると捉えているようだ。

【江村委員】

- ・東田中は終わった。ただ、先ほど五十嵐委員の質問に宮崎参事は答えていないと思う。私も五十嵐委員もそう思っている。平山委員も頷いている。質問の本質に答えていないので、それは答えていただきたい。私は東田中分館で出席していて、丁寧なやり取りや細かいやり取りはなかったと思っている。私はそのように捉えた。東田中は話に来る前に廃止ですという雰囲気になっていた。五十嵐委員の質問のようにそ

のようなやり取りはあるのかと聞いたら、やる姿勢があるのか、ないのかそこを答えていただかないと意味が伝わっていないのではないかと。住民と行政の立場の違いでいつまでも平行線なのか。平山委員どうか。

【平山委員】

・私もお答えになっていないと感じている。具体的にこのようなときはこうだと回答が欲しい。電気の契約についても契約内容を変更すると市の方が思っている、それを住民の方にするかどうか、説明をするのか、しないのかということと言われていたのでは。それを市の方だけで決めていくのか、それとも住民の方と相談しながら決めていくのかということを知りたい。

【竹内副課長】

・平山委員が言われたことを事前相談と言っているところが、先ほど宮崎が言っている、光熱水費であれば契約変更してはいかがですか、という相談を事前にしながら決めていくということであるが。

【江村委員】

・五十嵐委員は旭地区の方たちと・・・

【竹内副課長】

・今回で決定しているわけではない。契約は今の段階の状態である。それ以上の話し合いはしていない。細かい話は今後、借りるという町内会があればお話ししていくことになる。

【江村委員】

・今更言って申し訳ないが、廃止か貸し付けか譲渡かということには、異議はない。蒸し返そうとは思っていないが、例えば東田中であれば、廃止という雰囲気になっているが、その前に、貸し付けの場合、光熱水費や電気契約などのやり取りを地域に入って丁寧にやるのかと思っていた。でも、それがなかったというのが私の認識なのだが。そのように行ったのか。町内会長さんと集まってそれを行ったのか。していないと思う。

【山本グループ長】

・江村委員は廃止という雰囲気が強かったと言われたが、地域づくりの会議で・・・

【江村委員】

・そこは分かっている。今後6月3日に来たときの話は良い。そうではなく、私は、もっと前の段階の話を言っている。通じないか。その前に地域に入って、貸し付け等

3つの方向性があるので、電気や水道をどうするというを地域の団体やまちづくりの方たちと相談したか、ということをお聞きしたい。

【山本グループ長】

- ・東田中はそういった事前の会議がなかったので、6月3日にそのお話をした。

【江村委員】

- ・その段階では遅い。私の言っていることが通じていないが、7月末までに決めてください、ということも3月に言われる前に、宮崎参事が地元に入って丁寧に説明しますと言われたから、私がいなくても町内会長さんたちに説明があるのだろうと思っていた。しかし、それがなかったことを言いたい。今更それを言っても、私が気付いて言わなければならなかったのかもしれない。その話の段階が全然違うことを認識して欲しい。東田中は良いが、今、旭地区の五十嵐委員が言っておられるから、そこでは丁寧に細かい対応をお願いしたいと思う。

【山岸会長】

- ・年度が替わって、役員も大幅に入れ替わっている。上手く引き継いでいないことも地元の問題かもしれないが、3月に維持管理費の具体的な説明が足りなかった。宮崎参事が来て説明した時は前任の役員で、その時も先ほど資料を読み上げたが、過度な負担にならないようにという言葉で終わっている。具体的には、今後、詰めましようとなっている。それが年度をかけてという話。年度だから来年の3月31日と思う。行政のスケジュールでは議会に提案が必要だからということも分かるが、現在3か所で他の所が残っているので、具体的な数字のやり取りが必要ではないかと改めて思う。また、宮崎参事にお出でいただくか、お願いするかもしれない。今後も、具体的にそのような相談を行政側と住民側とやっていただきたいと思う。よろしく願います。
- ・これで報告事項は終了でよいか。

(はいの声あり)

(社会教育課職員退出)

【平山次長】

- ・事務局から提案させていただく。一時休憩を入れてはいかがか。

【山岸会長】

- ・休憩を入れる。再開は19時50分。

(19時50分再開)

【山岸会長】

- ・それでは再開する。続いて「吉川区における農業の将来ビジョンについて」柿崎区総合事務所産業グループから説明していただく。

【五十嵐グループ長】

＜資料 2 「「みらい農業づくり会議」開催状況と「将来ビジョン」取組内容の一覧表」
以下取組方針に基づき説明＞

【山岸会長】

- ・ただ今の報告について、質問や意見はあるか。

【高野委員】

- ・今、吉川区の古来の青豆が豆腐作りに人気である。そういうものを吉川ブランドとして残していくのだろうと思う。また、一番の問題は農業をする人を育てなくてはならないと思う。中山間地域の農地も荒れているところが多く、活用もどのようにしていくかということも書いてあるが、それも課題だと思う。農業者も高齢化になっており農地を手放し農地中間管理機構に頼んでいるが、農地を引き受ける方が少なく困難になっている状況であり、それも協議していかなければならない課題である。将来ビジョンは、他の区も同様な内容であるが、見通しがつかない課題もあるが頑張りたいと思う。

【五十嵐グループ長】

- ・ご意見感謝する。現在のビジョンは中山間地域に限定しているが、担い手については中山間地域だけでは厳しい部分である。今後、ビジョンに参加していただける組織になっていけばよいか、と思っている。

【高野委員】

- ・私達も法人として横のつながりで色々なことをしている。課題解決に向けて提案をしていきたい。

【関澤委員】

- ・吉川ブランドとあるが、これは米か園芸作物か、花卉か。

【五十嵐グループ長】

- ・まだ決まったものはない。今後組織を作った中で検討していくもの。

【関澤委員】

- ・もう一つ、移住者の地域おこし協力隊であるが、受け入れ態勢の規模は。

【五十嵐グループ長】

- ・具体的なものはまだ定まっていない。今後、地域と話し合う中で、地域おこし協力隊にお願いする地域もあるし、それに頼らない地域あると思っている。今後組織を作って詳細を決めていく。

【関澤委員】

- ・私の住んでいる大乘寺では大豆を 14ha 作っている。現在は、農業法人で 50 代の方が代表をしている。今後の後継者がいない。将来の農業の展望はどのような感じになるのか。

【五十嵐グループ長】

- ・平場の農業も担い手の育成ということが課題となっている。これは、中山間地域の将来ビジョンとなっているが、市としても全体の計画があり、その中で色々な支援策を活用して、担い手の育成に取り組んでいる。担い手の育成も将来ビジョンの中に入れて進めて行く。

【薄波副会長】

- ・今日の上越タイムスにも安塚、大島、牧の地域おこし協力隊の活動が掲載されていたが、吉川だけでなく他の地域の中山間地域の方々や地域おこし協力隊の方と情報共有しながら農業の将来ビジョンを進めていただきたい。

【山岸会長】

- ・他にないか。
- ・なければ柿崎区の産業グループが来ておられるので、「道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討会」のスケジュールについてお話しいただきたい。

【五十嵐グループ長】

- ・進捗状況について説明する。検討会は、令和 4 年 11 月 17 日に会を設立し第 1 回が開催された。令和 4 年度から 5 年度にかけ、道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化を検討する及び関係団体が連携、協力する体制の構築を行い、令和 6 年度の予算以降、活性化に向けた活動計画に基づく予算要求を行うこととし、今後のスケジュールを示した。
- ・令和 5 年 1 月 31 日に第 2 回検討会を開催。現・道の駅の強み、課題抽出を行い、参加者からは「各店舗の考え方と市の考えとのすり合わせが必要である」。また「個店の考えとそれ以外の方との考えに差がある」などの意見があった。市としてはこの意見を踏まえ、出店者のみで再度意見交換を行いたいと考えており、早期に会議を開催するため調整を進めている。

- ・意見交換後の予定は、出店者の意見をまとめ、7月下旬以降に検討会を数回開催し、活動計画を作っていきたいと考えている。また、活動計画の中で令和6年度の取組として予算に反映できるものがあれば要求していく。
- ・検討会については吉川区総合事務所と連携して進めている。

【山岸会長】

- ・地域協議会としてもアンケート調査も行っている。道の駅と尾神岳の観光の2本立てで動いている。担当する柿崎の産業グループには今まで以上にご協力をお願いしたい。先日の移動市長室でもお願いをしている。道の駅が吉川にありながら活性化につながらないのでは困る。今回のアンケートでもあったが宣伝不足だと感じている。インフォメーションセンターがあるが質素である。モニターの設置についてもお願いしたい。当初スケジュールより先になるので、アンケートを活用し地域独自の予算でできるようにしたい。誰がやるかという話なれば、ボランティアもいる。地域協議会は実行者にはなれないし、市の施設なので市の事業として実施していただきたいと思っている。柿崎インターを降りて新井柿崎線を通り、道の駅に寄ってもらい尾神岳に行っていただくことが望みである。是非ご協力をお願いしたい。
- ・ご意見ご質問はあるか。

(なしの声あり)

- ・続いて事務局をお願いします。

【平原班長】

<資料3-1~2「各区の地域活性化の方向性について」資料に基づき説明>

【山岸会長】

- ・ただ今の報告について、質問や意見はあるか。

(なしの声あり)

- ・続いて、次第の4協議事項に移る。
- ・(1)自主的審議事項「住民アンケートの結果について」、4月19日に、各町内会を通じて、全世帯・中学生以上の住民を対象にアンケート調査を実施した。町内会の皆さんからの協力が大きく、配ったアンケート用紙は約6割の1,500の回答があり、世帯での集計では、約7割の世帯の皆さんから参加いただけた。・アンケートに参加していただいた住民の皆さん、協力いただいた町内会の皆さん、中心となって作業していただいた地域づくり部会の皆さんに改めて感謝申し上げます。
- ・それでは、事務局、資料の説明をお願いします。

【平原班長】

(資料 4-1「吉川区地域協議会住民アンケート集計結果 R5. 6. 12. 速報」、資料 4-2「集計結果 (回答状況)」に基づき説明)

【山岸会長】

・丁寧な説明だが、時間も押している。詳しいことは予定どおり来週木曜日に勉強会が開催される。その場でお願いしたい。

【風間所長】

・まずは速報ということである。私どもも、結果は年齢層が偏っている点が気になっている。勉強会で再度説明させていただく。

【山岸会長】

・申し訳ないが、今日は時間が押している。今日の段階で、質問ご意見があればお願いする。

【五十嵐委員】

・一つお願いする。15 ページ、問 3 の 7 の円グラフ。7 色に色分けしているが、コメントが 6 つしかないが。

【平原班長】

・⑦の無回答が記載されていない。

【山岸会長】

・来週の勉強会で改めてお聞きしたい。
・アンケートの取り扱いだが、皆さんにも回答書を是非確認していただきたい。3 部会に回答書をお渡しして 1 週間の内に確認をお願いしたい。1 週間ごとに次のグループに渡し、3 週間で全てを確認して欲しい。その上で、結果をどう活かすか議論したい。来月の地域協議会までに全員が全て見たということにして欲しい。いかがか。
(はいの声あり)

【山岸会長】

・後程事務局へ期間をお知らせする。

【平原班長】

・どのような資料としたらよいか。

【平山委員】

・部会で見るとは、委員が集まってみるのか個々に見るのか。

【山岸会長】

- ・集まる方法もあるし、資料を分けてここで見る方法もある。部会として意見交換してもらいたいが。

【平山委員】

- ・資料を持ち出しても大丈夫か。

【平原班長】

- ・データとして残しているの、1597 の意見が並んでいる。データを見るのか紙として打ち出すのか。帳票を見るのか。データで見ていただく方が良いと思う。

【山岸会長】

- ・どうされるか。

【五十嵐委員】

- ・メールでデータは送信できるのか。

【平原班長】

- ・容量を確認する。

【五十嵐委員】

- ・データであれば、時間の自由が利く。

【山岸会長】

- ・事務局、容量、送付方法を検討して欲しい。よろしく願います。
- ・続いて協議事項のその他に入る。何かあるか。
(なしの声あり)
- ・続いて5 総合事務所からの諸連絡をお願いする。

【平原班長】

- ・地域自治の推進に向けたヒアリング調査について、資料に基づき説明

【山岸会長】

- ・ただ今の説明について、質問や意見はあるか。

【五十嵐委員】

- ・この調査は地域づくり会議にも発送するのか。

【平原班長】

- ・まちづくり吉川には願いますが、まちづくり吉川で地域づくり会議も個別に送付の依頼があれば地域づくり会議にも送付する。

【五十嵐委員】

- ・地域づくり会議へも送付される場合には、私と中村委員は不要で願いたい。

【山岸会長】

- ・他にないか。

【平山次長】

(地区別懇談会について説明)

【山岸会長】

- ・地区別懇談会は傍聴可能か。

【平山次長】

- ・可能である。

【山岸会長】

- ・続いて事務局どうぞ。

【平原班長】

- ・上越市地区公共交通懇話会が6月16日に開催される。高齢者対策部会の片桐委員が傍聴される予定である。

【山岸会長】

- ・続いて次第6 その他です。委員の方で何かあるか。

【江村委員】

- ・今日農村交流体験活動があった。今日は佐野日大の生徒が日帰りで体験活動をした。先日は武蔵野市成徳学園中が来られた。若者の移住定住に繋がるかわからないが、吉川の良さを体験していただけたと思う。また7月にも来られると聞いている。

【山岸会長】

- ・先ほど飛ばしてしまっただが、市からの配布物について説明をお願いします。

【平原班長】

- ・前回の地域協議会でご要望があった行政組織図新旧対照表を配布した。ご確認をお願いします。

【山岸会長】

- ・次の日程は、7月20日(木)18時30分からとする。また勉強会を7月13日(木)18時30分から開催したい。

(了解の声あり)

- ・日程調整をお願いしたい。(地域協議会委員は)地域や団体から推薦を受けている。欠席が重なると過去に除名された方もいた。そのようなことがないようにお願いしたい。

- ・8月の第3週はお盆にあたるため、第4週としたい。次回の協議会で日程について決定したい。

【薄波副会長】

- ・以上で第2回地域協議会を閉会する。

1 0 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL:025-548-2311 (内線 213) E-mail:yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。